

令和元年

第2回臨時会

会 議 録

(第1号)

令和元年11月22日

令和元年第2回 江差町議会臨時会
(第1号)

◎ 期日及び場所

令和元年11月22日(金) 10時00分 江差町役場 議場

◎ 議事日程

日程第 1 仮議席の指定

日程第 2 会議録署名議員の指名

日程第 3 議案第1号 令和元年度江差町一般会計補正予算(第5号)について

◎ 出席議員(12名)

議	長	打越東亜夫
副	議	萩原徹
議	員	薄木晴午
		飯田隆一
		室井正行
		塚本眞
		西海谷望
		小梅洋子
		小野寺眞
		小林くにこ
		出崎太郎
		大門和幸

◎ 出席説明者

町	長	照井誉之介							
副	町	田畑明							
教	育	太田誠							
総	務	木村晃							
まちづくり	推進課	長 出崎雄司							
財	政	課 長 斉藤敏己							
税	務	課 長 安田克臣							
町	民	福	祉	課	長	岸	田	礼	治
健	康	推	進	課	長	白	鳥	智	子
産	業	振	興	課	長	大	杉	則	明
追	分	観	光	課	長	尾	山	徹	
建	設	水	道	課	長	岸	田	雄	治

高齢あんしん課長	梅川年代
出納室長	岸田真由美
学校教育課長	中川智
社会教育課長	大坂敏文
総務課主幹	畑竜哉
まちづくり推進課主幹	長尾恵一

(議会事務局)

局長	清水直樹
書記	森直彦

(「ベルが鳴る」。)

(議長)

おはようございます。

只今の出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、会議は成立致しました。只今から、令和元年第2回江差町議会臨時会を開催致します。

(議長)

本日の会議を開きます。

本日の会議日程は、お手元に配付のとおりであります。

(議長)

日程第1、会議録署名議員を指名致します。

会議録署名議員は、会議規則第129条の規定により、5番西海谷議員、6番塚本議員を指名致します。

(議長)

日程第2、会期の決定についてを議題と致します。

今臨時会の会期は、本日1日とすべき旨、議会運営委員会委員長から報告がありました。従いまして、今臨時会の会期は、本日1日としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認めます。よって、会期は本日1日とすることに決定致しました。

(議長)

日程第3、議案第1号、令和元年江差町一般会計補正予算(第5号)についてを議題と致します。

提案理由の説明を求めます。

(議長)

町長。

「町長」(提案説明)

議案第1号、令和元年度江差町一般会計補正予算(第5号)についてでございます。今回の補正の内容につきましては、集会施設及び児童館のトイレ等バリアフリー改修事業と小学校教師用指導書整備に係る、経費の補正をお願いするものでございまして、歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,283万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、60億5,277万7千円とするものでございます。併せまして、債務負担行為の補正をお願いするものでございます。補正予算の具体的内容につきましては、担当課長より説明致しますので、ご審議の上、議決頂きますよう宜しくお願い申し上げます。

(議長)

財政課長。

「財政課長」(補足説明)

おはようございます。

それでは、私の方から、補正予算の説明をさせて頂きたいと思っております。

まず、議案書3頁の補正予算構成表をお開き願いたいと思っております。最初に、集会施設トイレ等バリアフリー改修と児童館トイレ等バリアフリー改修を併せて、説明させて頂きます。資料の方は1頁となりますので、宜しくお願い致します。

この2つの事業につきましては、平成29年度から、集会施設児童館の男女が兼用でありましたトイレを男女別にする改修とそれに併せまして、トイレ玄関等も含めたバリアフリー化改修に取り組んできたところでございます。改修につきましては、道の介護サービス提供基盤等整備事業費交付金を活用して、実施してきており、本年度の内示が先月下旬にあったことから、この度、臨時議会におきまして、予算の補正をお願いするものでございます。今回、交付金を活用して、改修致しますのは、田沢憩いの家と朝日児童館となります。工事費は、資料に記載のとおりでございまして、それぞれ594万円と775万5千円となり、交付金は同額を見込んでいるものでございます。

それから大潤寿の家でございすけれども、こちらの方は一般財源にて、改修することとしてございます。先程申しました、交付金を活用した場合、改修後に地域として介護予防事業等々に取り組んで頂くこととなってる訳でございすますが、世帯数も少なく、介護予防事業行うことが困難であるということもございまして、交付金を活用せずに、便器の洋式化、段差解消などの工事のみを改修として行うこととしてございます。これにつきましては、大潤町内会の方からもご了承頂いているところでございます。補正額は、集会施設、トイレ等バリアフリー改修が、2施設で、976万1千円、財源内訳は、道支出金が594万円、一般財源が382万1千円となり、児童館のトイレ等バリアフリー改修が782万5千円、道支出金が775万5千円、一般財源が7万円となっているものでございます。

次に、小学校教師用指導書整備でございす。来年度から使用する教科書に対応し

た、教師用の指導書を購入するもので、全期、全ての期間の全期でございます。全期と上半期分の併せて394冊を本年度末まで、納入する必要があることから、補正をお願いするものでございまして、補正額は525万円、全額一般財源となります。補正額合計では2,283万6千円、道支出金が1,369万5千円、一般財源が914万1千円となるものでございます。

続きまして、7頁をお開き願いたいと思います。第2表債務負担行為の補正でございます。補正予算の方でもご説明致しましたが、教師用指導書でございます。指導書の下半期分99冊の購入に係る債務負担行為でございまして、下半期分につきましては、納品が来年度中となるものでございますが、全期上半期分と同時期の発注となることから、債務負担行為を設定するものであり、起債されている金額につきまして、債務負担行為の補正をお願いするものでございます。

以上で、説明終わりますので、宜しくお願い致します。

(議長)

以上で、提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑希望ありませんか。

(議長)

小野寺議員。

「小野寺議員」

民生費、1点と、教育費、1点、お聞きしたいと思います。

最初に民生費ですが、先程説明ありました。要点は、今回、国、道の補助金を使って、やれるのは田沢憩いの家、朝日児童館。残念ながら、国の事業が引っ張れないので、町単独で大潤寿の家ということで、この間、積極的に事業導入で、実質的に集会施設のトイレ等のバリアフリー化改修ということでありました。それでお聞きしたいのは、まず、ちょっとごめんなさい。私、過去のきちっとデータ取ってなくて、基本的に江差町として、こういう町民が使う集会施設等のトイレ等のバリアフリー、後、町としてのどれだけ残っているというふうに、今見てどういう計画でいるのか、お聞きしたいなと思います。これが、まず、民生費、1点目です。

それから教育費。今回、これは、教員の指導書ということであります。来年度からのいわば、事業内容ということですが、今回、この購入そのものは、了とするものですが、関連で少しお聞きしたいと思いますが、事実上、このことによって、来年度からの学校の生徒指導、教科書も含めて、こういう様な内容で教育をするということになる。その教員の指導書ということになります。それで、法律一部改正で、来年度以降、いわば、学校の授業で動画を使うとかですね、いわば、デジタル教科書という言い方してますが、当然、それは、江差の学校がそういうデジタルを使う環境があるかないか、あと予算の問題いろいろあります、いずれにしても、今回、この指導

書を変えろということと、江差の教育内容、私も正直言って、そのデジタル教育、デジタル教科書がどんなふうに使われて、それがどう評価出来るのかなかなか、それは、現場のまずは考え方、教育委員会の考え方が大きいかなと思いますので、なかなかその中身については、どうのこうと言うだけのまだ私自身知識ありませんが、いずれにしてもこの教育内容について、大きな動きのある中での教員の指導書ということになります。江差町教育委員会としては、どういうふうを考えていらっしゃるか、お聞きしたいと思います。以上、2点です。

(議長)

はい。財政課長。

「財政課長」

まずは、小野寺議員からの、どれだけ残っているのかって言うご質問でございますけれども、財政課所管している集会施設及び児童館でございますが、15施設ございまして、当初この事業始めるに当たっては、9施設が男女が一緒のトイレだったということでございます。それで、3年かけて改修をしようということでスタートしたものでございまして、本年度は、3年目でございます。大澗につきまして、男女別にはならない格好には、最終的にはなったんですが、取り合えず、本年度で9施設、改修を終えるとそういう状況でございます。

(議長)

はい。学校教育課長。

「学校教育課長」

一応、今の所、デジタル教科書については、学校の方も希望もある訳ではないので、すいません。考えておりません。今回の指導書の改定の部分と指導書、プラスですね、DVDだとか、ピクチャーカード、その部分については、学校の方で欲しいという要望がございますので、その部分については、若干ではございますが、一部、購入予定としてございます。また、ICTの整備もですね、今後、進めて行きたいと思っておりますので、その中で、対応していきたいというふうに考えておりますので、宜しくお願いします。

(議長)

いいですか。

「小野寺議員」

はい。

(議長)

はい。小野寺議員。

「小野寺議員」

民生費、だけ1点、再質問致します。分かりました。いずれにしても、全部が全部、介護対応ということにもならないのも、これから、あるということも含めれば、国、道の補助金だけではなく、本当に、町独自だとしての、バリアフリー化が、今後、ぜひ進めてもらうということになると思いますが、ちょっと、再質問で、私、実は、この間、非常に気になってたんですが、そもそも、この国の事業、江差は、結果的にはこれを使って、事実上、集会所のバリアフリー化、それが、イコール介護予防として使うという、イコールで、イコールにならない部分も含めてやってたんですが、そもそも、その部分でちょっとお聞きしたいんですよ。国で言うと、国、道で言うと、この介護サービス提供基盤等整備事業、少し長いんですが、この事業で進めている。それで、ちょっと私も、実施要項等改めて見て来たんですが、今回のこの介護予防拠点整備で実質的にバリアフリー化等をやるんですが、この事業は、さっき言った国、道の事業で言うと、資料にもあったかな、地域密着型サービス施設等の整備ということになって、これは、さっき言った国、道で言うと、介護サービス提供基盤等整備事業という、大きな括りの中で、結果的にはこの介護予防拠点、バリアフリー等に特化してというか、そこに狙いを定めて江差町としては事業を選択したということになります。そうすると、そもそも、このさっき言った大くくりの事業で言うと、それぞれ市町村で、地域密着型施設整備計画を作って、その中でどうしようこうしよう、この施設あの施設、そういう計画の中で、いやいや江差町としては、介護予防拠点ということに決めます。ということで、道の方に補助申請をするということになります。そうすると、この介護予防拠点以外にもいろいろメニューがあります。この地域型、地域密着型サービスの中で、民間も確か対象もなりますね。だから、これ、江差町の施設だけに、国、道の補助金を引っ張って来る、それはそれでいいんですが、もっと国で言う、大きな介護サービス提供基盤等整備という大きな括りの中で、残念ながら、国の方は限られた予算ですよ、残念ですが。どんどんどんどんお金削って。その中に、もっと江差町では、このメニューで使うということが民間も含めて、要望等をとったのか。そして、江差町として、その大括りの計画を作って、民間もあるかも知れない、江差町の行政の直営の部分もあるかも知れない。こういうことで、こうやって、今回、バリアフリーをしたという。見える様になっているのかなと。他の自治体では、それをしっかりと、民間等にも提示して、国、道はこういう事業がありますと、いうことで、どうでしょうかとやってる所もある。私この2年3年、ちょっとすごく気になってたんですよ。そこをちょっと教えて頂きたい。

(議長)

はい。副町長。

「副町長」

はい。素直にお答えしますと、公共が抱える、それぞれの地域の、会館というか、そういった所の改修が課題であったということも、含めてですね、そして、その地域の年に、使われる回数はそれぞれ、回数は差があるんですけども、そこを拠点にして、例えば介護拠点という事業でございますけども、例えば防災の会議やってもそこでまた1つ、集まることでの介護予防の展開をしたりですね、いろんな形の中で、まず、目的は集会施設の改修も含めながらこの事業を展開したいっていうのが、小野寺議員、率直に言ってそういう状況でございます。ですから、民間が使えないのかということでは、決してないんですけども、まず、公共のそういうそれぞれの地域の集会施設を先行してこの事業を引っ張って来たこと、こういうことでございます。次の展開はってなりなすことですね、そう言った、民間の所の要望等あるかも知れませんが、まず一旦、町のこの集会施設等をですね、トイレ改修やらバリアフリーも含めて、この事業を何とか引っ張って来たということでご理解頂きたい。次の展開が、この介護事業等が、少なからず、やらなきゃならない場所になる訳ですから、そう言った所の必要性のまた、民間の所有の物件があるとするならばですね、それらは、もうちょっと検討させて頂きたい。以上でございます。はい。

(議長)

はい。いいですか。小野寺議員。

「小野寺議員」

あの、結果的には、江差町の集会施設で、介護予防等で使う部分、それは、もう率直に理解も出来ますし、そのことによって、この事業を引っ張って来る、それも理解出来ます。ただ、副町長、今後という話しました。本当に、これは、担当課何処になんですか。高齢、高齢あんしん課、になるんでしょうか、どうか。ま、いずれにしても、担当の方の含めれば、本当に、国がギリギリ言っている、この大きな介護サービス提供基盤整備で、やれるんだというこのメニューをきちっと開示する、情報を提供する、その中で、江差町としての選択をするっていうことをね、しっかりやっていたら、ちょっと私ね、今後のこと、以前のことについてはね、もうちょっと、まずい、まずいやり方してたなというのが率直な感想なんです。今後、しっかり、それ、やっていただきたい。先程、副町長おっしゃったこと、検討ではなくて、やらなかったら駄目ですよ、そういうふうに。国の、国、道の補助金はこうですよっていうことを、しっかりと、結果的にどうなるかは別です。民間も含めて。だけど、こうやれるんですよっていうことを、きちっと提示する。それは是非やって頂きたい。検討ではなくて、やって頂きたい。

(議長)

要望ですか。

「小野寺議員」

いやいや、やって頂きたい。どうですか。

(議長)

うん。はい。副町長。

「副町長」

小野寺議員、その、地域の会館で、改修しますっていうだけの話ではないんで、こういった事業を展開して、決して、強制的に、ガチガチのメニューをですね、地域にやらせるという意味ではなくて、少しでも集まる場所に拠点をして、そこに介護に、介護予防事業に繋げられる様な、そういう拠点にする。まずは、この集会施設を使わざるを得ないし、そこでのこの一番の課題は、本当にこれ、検査入って、会計検査入って行く事業でございますので、そういった所のまず、この町内会ごとのですね、集会施設の事業展開が、一定程度出来るのかっていう所の検証も含めてやった上ですね、次のステップに行かないとならないなというふうに思いますので、その上で、小野寺議員の要望については、十分対応しておきます。

(議長)

はい。小野寺議員の質問を終わります。

他に、質疑希望ありませんか。

(議長)

あ、薄木議員。

「薄木議員」

大潤寿の家に関して質問します。これは補助率100%ちゅう大変素晴らしいものなんですけれども、大潤寿の家は、どうしてこれに当てはまらなかったんですか。と言うのは、わざわざ江差町で300万も出していきながら、その補助をもらえば、江差町の財政を出さなくてもいい条件なのに、出さない、やらなかった理由っちゅうのは、何なんですか。

(議長)

はい。財政課長。

「財政課長」

この交付金を活用した事業をってことは、度々、申し上げているところでございま

すが、その介護サービス提供基盤、介護予防拠点っていう、主旨の元の交付金でございまして、ただ改修して終わりっていうことではないのは、ご承知のことかと思えます。で、改修した後も、介護予防事業、町がいろいろ取り組んでいる事業ですとか、後、地域自らいろいろ、例えば体操ですとか、後、情報交換、他世代交流等々の事業をやって頂くっていう、そう言ったものが必要になってくる事業でございまして。で、これまでもですね、各施設の改修前には、委託先の町内会等々、地域の方にご説明申し上げて、そういった事業に取り組むっていう事のお話しの中で、こういうふうに改修進めて来たものでございまして。同様に、大澗町内会の方に、方で、総会等にも私、顔出して、ご説明して来た所なんですか、やはりそこまでやりきれないと。地域ではやりきれないと、言う所でございます、そう言った、介護予防事業、なかなか困難だと言う事であれば、やはり交付金っていうのは断念せざるを得ないのかなと思う所でございます。ただ、トイレ、やはり、和式でかなり古いとか、それから段差もあるとかっていう部分もありまして、当初、9施設改修するっていう部分で進めて来た所もございましたので、男女別にしないまでも、洋式化、お年寄りも多いですので、洋式化にしたり、また段差解消、そういった工事を町として考えて行きたいと。この様な結論から、補正、上げさして頂くことにものございまして。

(議長)

はい。薄木議員。

「薄木議員」

今、課長の答弁ですと、地域の声って言ったけど、地域の誰なんだ。町内の人は何もそんなこと言ってねって言うてるぞ。町内の誰が、誰さんの、誰さんの、誰さんので、地域が全体がこうなって、じゃあ、出来なんだって事なのが。そういう、俺は、そういう話は聞いてないんだけどな、町内の人には。

(議長)

はい。財政課長。

「財政課長」

具体的に申し上げますと、町内会長さんとも何度かお会いさして頂きました。それから、町内会の総会の際にも、お邪魔させて頂きまして、総会の場で、私の方から、この工事の内容で交付金の内容をご説明申し上げた所でございます。

(議長)

はい。いいですか。薄木、いいですか。

他に、質疑希望ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

質疑希望ありませんので、質疑を終結致します。

(議長)

お諮りします。本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

議案第1号、令和元年度江差町一般会計補正予算(第5号)について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手、多数、全員が。

(事務局長)

はい。

(議長)

全員。挙手。

(事務局長)

ごめんなさい。多数です。

(議長)

なんだ。

多数であります。よって、議案第1号については原案のとおり可決されました。

(議長)

以上で、今臨時会に付議された事件は全て終了致しました。

これで会議を閉じます。

平成元年第2回江差町議会臨時会を閉会致します。

皆さん、大変ご苦労さんです。

閉 会 11:23